

令和5年第3回竜王町議会臨時会

令和5年10月2日

午後 1時00分開会

於 議 場

1 議 事 日 程

- 日程第 1 仮議席の指定について
- 日程第 2 議長の選挙について

2 追 加 議 事 日 程

- 日程第 1 議席の指定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 日程第 3 会期の決定について
- 日程第 4 副議長の選挙について
- 日程第 5 常任委員の選任について
- 日程第 6 議会運営委員の選任について
- 日程第 7 発議第3号 議会広報特別委員会の設置について
- 日程第 8 発議第4号 地域活性化特別委員会の設置について
- 日程第 9 発議第5号 議会改革特別委員会の設置について
- 日程第10 東近江行政組合議会議員の選挙について
- 日程第11 八日市布引ライフ組合議会議員の選挙について
- 日程第12 中部清掃組合議会議員の選挙について
- 日程第13 議第71号 専決処分につき承認を求めることについて
(竜王町印鑑の登録および証明に関する条例の一部を改正する条例)
- 日程第14 議第72号 竜王町監査委員の選任について
- 日程第15 議員派遣について
- 日程第16 委員会の閉会中の継続調査の申出について

3 会議に出席した議員（12名）

1番	中村 匡 希	2番	三宅 政 仁
3番	若井 政 彦	4番	大橋 裕 子
5番	鎌田 勝 治	6番	橋 せつ子
7番	澤田 満 夫	8番	磯部 俊 男
9番	内山 英 作	10番	森島 芳 男
11番	山田 義 明	12番	小西 久 次

4 会議に欠席した議員（なし）

5 会議録署名議員

1番	中村 匡 希	2番	三宅 政 仁
----	--------	----	--------

6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町 長	西田 秀治	教育委員会教育長	甲津 和寿
副町 長	杼木 栄司	総務主 監	関司 明德
住民福祉主 監	川嶋 正明	産業建設主 監	井口 清幸
会計管理者	寺本 育美	総務課 長	寺嶋 要
未来創造課 長	谷 大太	中心核整備課 長	森 徳男
税務課 長	中島 孝之	生活安全課 長	富田 尚弘
住民課 長	臼井由美子	福祉課 長	中原 江理
健康推進課 長	西村 忠晃	自立支援課 長	野村 博嗣
農業振興課 長	富家 和典	商工観光課 長	岩田 宏之
建設計画課 長	市岡 忠司	上下水道課 長	森岡 道友
教育次 長 兼	知禿 雅仁	教育総務課 長	町田 啓司
生涯学習課 長			
学校教育課 長	安食 敬		

7 職務のため議場に出席した者

議会事務局 長	小森久美子	書 記	井村奈緒美
---------	-------	-----	-------

開会 午後 1時00分

○議会事務局長（小森久美子） 皆様、こんにちは。皆様方には、大変お忙しいところ、御参集くださいまして大変ありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

さて、本日は一般選挙後、初めての議会でございます。このことから、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員に臨時議長として職務を行っていただくことが定められておりますので、よろしくお願い申し上げます。

出席議員の中で年長の議員は、御承知いただいておりますように、山田義明議員でございますので、御紹介を申し上げます。

それでは、早速でございますけれども、山田義明議員、よろしくお願い申し上げます。

山田義明議員、議長席へお願いいたします。

○臨時議長（山田義明） ただいま紹介をいただきました、山田義明でございます。年長の議員ということで、地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行いますので、どうぞ御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

会議に入ります前に、町長より発言の申出がございますので、これを認めることといたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 皆さん、こんにちは。令和5年竜王町議会第3回臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

まず初めに、先の町議会選挙に当選されました12名の議員皆様には、改めまして心よりお喜び申し上げますとともに、第18期竜王町議会におけるますますの御活躍をお祈りいたします。

我が町も多くの課題を抱えておりますが、最大の課題は人口減少、少子高齢化対策であります。この課題解決のため、議員皆様はもとより、多くの方々の支援をいただき、「若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷」づくり及び新たな町づくり、コンパクトシティ化構想を進めておりまして、今まさに小学校移転新築を中核とします中心核整備の段階でございます。第18期の議員各位におかれましても、本取組につき御理解、御支援をいただき、共に推進いただければ幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本日、臨時会の招集をいたしましたところ、議員各位におかれましては、

公私何かと御多用の中、御出席をいただき厚く御礼を申し上げます。

今回提案申し上げます条例案件につきましては、個人番号カードに加えて、スマートフォンでも印鑑登録証明書を取得できるよう改正を行ったものでありますが、このようなデジタル化による利便性の向上と併せてシステム障害等が起きたときには、町民の皆様が不利益を被ることのない必要な対策等を行ってまいります。

提案申し上げます案件につきまして慎重なる御審議を賜り、適切な結論をいただきますようお願い申し上げます、開会に当たりましての御挨拶とします。どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長（山田義明） ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達しておりますので、これより令和5年第3回竜王町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### **日程第 1 仮議席の指定について**

**○臨時議長（山田義明）** 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまの着席の議席といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 議長の選挙について

○臨時議長（山田義明） 日程第2 議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を行います。

[議場閉鎖]

○臨時議長（山田義明） ただいまの出席議員数は12人です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に三宅政仁議員並びに若井政彦議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でございます。

[投票用紙配付]

○臨時議長（山田義明） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○臨時議長（山田義明） 配付漏れはなしと認めます。

次に、投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○臨時議長（山田義明） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は、1番議員から順番に投票を願います。

[順次投票]

○臨時議長（山田義明） 投票漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○臨時議長（山田義明） 投票漏れはなしと認めます。

投票を終わります。

ただいまから、開票を行います。

三宅政仁議員、若井政彦議員、開票の立会いをお願いします。

[開票]

○臨時議長（山田義明） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票0票です。

有効投票のうち、小西久次議員が11票、橘せつ子議員が1票、以上のとおりです。

したがいまして、小西久次議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○臨時議長（山田義明） ただいま議長に当選されました小西久次議員が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

この際、小西久次議員より、議長当選の承諾と併せて御挨拶をお願いいたします。

小西議員。

○議長（小西久次） ただいま、議長の選挙におきまして議員皆様の温かい御支援と御推挙を賜り、議会議長として当選告知をいただきましたことに、心から厚くお礼を申し上げます。議長という大役を仰せつかり、責任の重さを痛感いたしますとともに、身の引き締まる思いでございます。浅学非才の私でございますけれ

ども、議員皆様、並びに執行部の皆さんをはじめ、町民皆様におかれましては、温かい御指導、お力添えを今までに増して賜りますよう、よろしく願い申し上げます。議員皆様のお力添えをいただき、全身全霊を傾け、竜王町発展のため、また、竜王町議会発展のため働いてまいる決意でございます。

去る9月17日に執行されました第18期議会議員選挙におきまして、12年ぶりに無投票当選に浴したところでございますが、町民の皆様方から、投票によって選ぶことができなかつたこと、立候補者の町政への取組姿勢や考え方が聞けなかつた等の声も聞いているところでございます。町民皆様には議会の責任と町民主体の行政推進がより一層求められ、期待されていると考えるものでございます。

議会の果たす役割は、予算等行政の具体的政策を最終的に意思決定する大切な使命があります。議会と執行部が二元代表制の下、町民皆様に開かれた議会を推進し、分かりやすい、住みよいまちづくりを推進しなければなりません。そのためには、議会全体、議員として責任を持った活動を展開し、町民皆様からの信頼を強固にすることが重要であると考えているところでございます。公平・公正な議会運営を行い、町民皆様に身近な議会にすべく、議長として取り組んでまいりたいと考えております。

議員皆様をはじめ、執行部、町民皆様からの的確な御指導、御協力をお願い申し上げます。議長受託と御礼、さらにはお願いの御挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○臨時議長（山田義明） 以上で、臨時議長の職務は全て終了いたしました。各位の御協力に対しまして、衷心より厚く御礼申し上げます。議長と交代いたします。

なお、この際、申し上げます。ここで午後1時25分まで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時18分

再開 午後 1時25分

○議長（小西久次） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、議長の職務を執らせていただきます。

皆さんのお手元に専決処分報告書を配付いたしましたので、よろしくお願いいたします。

なお、説明は省略いたしますので、御了承願います。

お手元に配付のとおり日程を追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 追加日程第 1 議席の指定について

○議長（小西久次） 追加日程第 1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定によって、ただいま着席のとおり指定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第 2 会議録署名議員の指名について

○議長（小西久次） 追加日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 1 2 5 条の規定により、1 番、中村匡希議員、2 番、三宅政仁議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 追加日程第 3 会期の決定について

○議長（小西久次） 追加日程第 3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第 4 副議長の選挙について

○議長（小西久次） 追加日程第 4 副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を行います。

[議場閉鎖]

○議長（小西久次） ただいまの出席議員数は 1 2 人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第 3 2 条第 2 項の規定によって、立会人に 3 番、若井政彦議員、4 番、

大橋裕子議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でございます。

[投票用紙配付]

○議長（小西久次） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

○議長（小西久次） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は、1番議員から順番に投票願います。

[順次投票]

○議長（小西久次） 投票漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

ただいまから、開票を行います。

3番、若井政彦議員、4番、大橋裕子議員、開票の立会いをお願いいたします。

[開票]

○議長（小西久次） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票11票、無効投票1票。

有効投票のうち、中村議員11票、以上のとおりです。

したがって、中村匡希議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（小西久次） ただいま、副議長に当選されました中村匡希議員が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

この際、中村匡希議員より副議長当選の承諾と併せて御挨拶をお願いいたします。

中村匡希議員。

○副議長（中村匡希） ただいま、議員諸氏の推挙によりまして副議長の大役を仰せつかりました。このたびの第18期竜王町議会では、地域の課題、あるいは行政の課題と併せて議会の在り方についても検討がされていくことと思います。今後、竜王町議会が様々な課題に活発に議論を行ってまいるよう、副議長という立場で議長をよく助け、竜王町の発展のため、微力を尽くしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 追加日程第 5 常任委員の選任について

○議長（小西久次） 追加日程第5 常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、中村匡希議員、三宅政仁議員、橘せつ子議員、澤田満夫議員、内山英作議員、森島芳男議員、以上6人の議員を総務産業建設常任委員に、若井政彦議員、大橋裕子議員、鎌田勝治議員、磯部俊男議員、山田義明議員、小西久次、以上6人の議員を教育民生常任委員に、中村匡希議員、三宅政仁議員、若井政彦議員、大橋裕子議員、鎌田勝治議員、橘せつ子議員、澤田満夫議員、磯部俊男議員、内山英作議員、森島芳男議員、山田義明議員、以上11人の議員を予算決算常任委員に、それぞれ指名いたしたいと思えます。

御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員をそれぞれ常任委員に選任することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第 6 議会運営委員の選任について

○議長（小西久次） 追加日程第6 議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任は、委員会条例第7条第4項の規定により、鎌田勝治議員、澤田満夫議員、磯部俊男議員、森島芳男議員、山田義明議員、以上5人の議員を指名いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員をそれぞれ議会運営委員に選任することに決定いたしました。

ここで、午後1時50分まで暫時休憩いたしますので、この間に各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の互選をしていただくようお願いし、休憩いたします。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時50分

○議長（小西久次） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、御報告をいたします。

各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長が決定いたしましたので、報告いたします。

総務産業建設常任委員会委員長に森島芳男議員、同じく副委員長に橘せつ子議員、教育民生常任委員会委員長に磯部俊男議員、同じく副委員長に大橋裕子議員、予算決算常任委員会委員長に山田義明議員、同じく副委員長に三宅政仁議員、議会運営委員会委員長に澤田満夫議員、同じく副委員長に鎌田勝治議員、以上のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 追加日程第 7 発議第 3 号 議会広報特別委員会の設置について

○議長（小西久次） 追加日程第 7 発議第 3 号、議会広報特別委員会の設置についてを議題といたします。

趣旨説明を求めます。

9 番、内山英作議員。

○9 番（内山英作） 発議第 3 号、議会広報特別委員会の設置について。

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 109 条及び竜王町議会委員会条例（昭和 62 年竜王町条例第 20 号）第 5 条の規定により、議会広報特別委員会の設置について提案をいたします。

令和 5 年 10 月 2 日提出

提出者 竜王町議会議員 内山 英作  
賛成者 竜王町議会議員 中村 匡希  
賛成者 竜王町議会議員 大橋 裕子  
賛成者 竜王町議会議員 橘 せつ子

賛成者 竜王町議会議員 澤田 満夫

賛成者 竜王町議会議員 磯部 俊男

議会広報特別委員会の設置について、趣旨説明を申し上げます。

竜王町議会は、議会の審議状況及び活動の実態などを広く町民に周知し、議会と協力を求めることを基本に、昭和43年より定例会ごとに「議会だより」を発行してまいりました。「議会だより」が町民と議会をつなぐ重要な役割を持っていることは言うまでもなく、今回、より一層の広報活動を進めるため、特別委員会を設置しようとするものであります。

なお、本委員会は6人で構成し、閉会中においても継続調査ができるよう、所定の手続により提案申し上げるものです。何とぞよろしく御審議の上、御承認をいただきたくお願い申し上げ、趣旨説明といたします。

**○議長（小西久次）** 趣旨説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま趣旨説明がございましたとおり、議会広報特別委員会を設置することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** 御異議なしと認めます。

よって、竜王町議会に議会広報特別委員会を設置することに決定いたしました。お諮りいたします。

ただいま設置されました議会広報特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** 御異議なしと認めます。

それでは指名いたします。

議会広報特別委員会委員に、中村匡希議員、大橋裕子議員、橘せつ子議員、澤田満夫議員、磯部俊男議員、内山英作議員、以上6人の議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第 8 発議第 4 号 地域活性化特別委員会の設置について

○議長（小西久次） 追加日程第8 発議第4号、地域活性化特別委員会の設置についてを議題といたします。

趣旨説明を求めます。

8番、磯部俊男議員。

○8番（磯部俊男） 発議第4号、地域活性化特別委員会の設置について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第109条及び竜王町議会委員会条例（昭和62年竜王町条例第20号）第5条の規定により、地域活性化特別委員会の設置について提案をいたします。

令和5年10月2日提出

提出者 竜王町議会議員 磯部 俊男
賛成者 竜王町議会議員 中村 匡希
賛成者 竜王町議会議員 三宅 政仁
賛成者 竜王町議会議員 若井 政彦
賛成者 竜王町議会議員 鎌田 勝治
賛成者 竜王町議会議員 橋 せつ子
賛成者 竜王町議会議員 森島 芳男

地域活性化特別委員会の設置について、趣旨説明を申し上げます。

今までの活動を踏まえ、既存の集落・団地の維持活性化を図りながら、町の中心核とのネットワークを構築するため、中心核整備（交流・文教ゾーン）を中心に「次世代に誇れる竜王町」を目指し、また、活力のある町として新たな企業誘致を進めるための調査研究を深めることが本町のまちづくり、活性化に必要なことから、地域活性化特別委員会を設置しようとするものであります。

なお、本委員会は7人で構成し、閉会中においても継続調査ができるよう、所定の手続により提案申し上げるものです。何とぞよろしく御審議の上、御承認をいただきたくお願い申し上げます、趣旨説明といたします。

○議長（小西久次） 趣旨説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま趣旨説明がございましたとおり、地域活性化特別委員会を設置することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。

よって、竜王町議会に地域活性化特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました地域活性化特別委員会の委員の選任については、委員

会条例第7条第4項の規定により、議長において指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。

それでは指名いたします。

地域活性化特別委員会の委員に、中村匡希議員、三宅政仁議員、若井政彦議員、鎌田勝治議員、橘せつ子議員、磯部俊男議員、森島芳男議員、以上7人の議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 追加日程第 9 発議第 5 号 議会改革特別委員会の設置について

○議長（小西久次） 追加日程第9 発議第5号、議会改革特別委員会の設置についてを議題といたします。

趣旨説明を求めます。

5番、鎌田勝治議員。

○5番（鎌田勝治） 発議第5号 議会改革特別委員会の設置について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第109条及び竜王町議会委員会条例（昭和62年竜王町条例第20号）第5条の規定により、議会改革特別委員会の設置について提案をいたします。

令和5年10月2日提出

|     |         |    |     |
|-----|---------|----|-----|
| 提出者 | 竜王町議会議員 | 鎌田 | 勝治  |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 中村 | 匡希  |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 三宅 | 政仁  |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 若井 | 政彦  |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 大橋 | 裕子  |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 橘  | せつ子 |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 澤田 | 満夫  |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 磯部 | 俊男  |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 内山 | 英作  |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 森島 | 芳男  |
| 賛成者 | 竜王町議会議員 | 山田 | 義明  |

議会改革特別委員会の設置について、趣旨説明を申し上げます。

地方分権改革により、地方自治体の権限の領域は拡大され、地域の実情に応じ

た政策提言が行えるようになり、二元代表制の一翼を担う議会としても、従来の監視機関、意思決定機関としての役割の強化を図りながら、地方分権時代に求められる議会の在り方に対応していくことが求められています。地方自治を取り巻く環境が大きく変化していく中であって、私たち議会の果たす責務と役割を認識し、いつの時代も現状を見直し、住民の信頼が得られるよう歩みを続ける必要があります。住民が求める住みよい町づくりのため、今まで以上に議員と住民がコミュニケーションを図り、議論する議会、開かれた議会を目指し、議員一丸となって取り組むためにも、議会は何をすべきか、どうあるべきかを確認し、議会及び議員がその使命を着実に果たす必要があると考えます。これからの竜王町議会の在り方や効率的な運営について集中的に調査し研究する必要性があり、議会改革特別委員会を設置するものであります。

なお、本委員会は11人で構成し、閉会中においても継続調査ができるよう、所定の手続により提案申し上げるものです。何とぞよろしく御審議の上、御承認いただきたくお願い申し上げ、趣旨説明といたします。

**○議長（小西久次）** 趣旨説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま趣旨説明がございましたとおり、議会改革特別委員会を設置することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** 御異議なしと認めます。

よって、竜王町議会に議会改革特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました議会改革特別委員会の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** 御異議なしと認めます。

それでは指名いたします。

議会改革特別委員会の委員に、中村匡希議員、三宅政仁議員、若井政彦議員、大橋裕子議員、鎌田勝治議員、橘せつ子議員、澤田満夫議員、磯部俊男議員、内山英作議員、森島芳男議員、山田義明議員、以上11人の議員を指名いたします。

ここで、午後2時20分まで暫時休憩いたしますので、この間に議会広報特別

委員会、地域活性化特別委員会、議会改革特別委員会の正副委員長の互選をして  
いただくようお願いし、休憩といたします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時20分

○議長（小西久次） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、御報告をいたします。

議会広報特別委員会、地域活性化特別委員会、議会改革特別委員会の正副委員  
長が決定いたしましたので、報告いたします。

議会広報特別委員会委員長に内山英作議員、同じく副委員長に橘せつ子議員、  
地域活性化特別委員会委員長に磯部俊男議員、同じく副委員長に若井政彦議員、  
議会改革特別委員会委員長に鎌田勝治議員、同じく副委員長に磯部俊男議員がそ  
れぞれ選任されましたので、よろしくお願い申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第10 東近江行政組合議会議員の選挙について

○議長（小西久次） 追加日程第10 東近江行政組合議会議員2名の選挙を行
います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推
選にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長より指名することにいたしたいと思いますが、こ
れに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

東近江行政組合議会議員に三宅政仁議員、澤田満夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました三宅政仁議員と澤田満夫議員を、東近
江行政組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました三宅政仁議員と澤田満夫議員が東近江行政組合議会議員に当選されました。

両議員が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 追加日程第11 八日市布引ライフ組合議会議員の選挙について

○議長（小西久次） 追加日程第11 八日市布引ライフ組合議会議員2名の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長より指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

八日市布引ライフ組合議会議員に内山英作議員、大橋裕子議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました、内山英作議員と大橋裕子議員を八日市布引ライフ組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました内山英作議員と大橋裕子議員が八日市布引ライフ組合議会議員に当選されました。

両議員が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定に



より告知いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第 1 2 中部清掃組合議会議員の選挙について

○議長（小西久次） 追加日程第 1 2 中部清掃組合議会議員 2 名の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定によって、指名推選にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長より指名することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

中部清掃組合議会議員に中村匡希議員、若井政彦議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました、中村匡希議員と若井政彦議員を中部清掃組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました中村匡希議員と若井政彦議員が中部清掃組合議会議員に当選されました。

両議員が議場におられますので、本席から、会議規則第 3 3 条第 2 項の規定により告知いたします。

この際、申し上げます。ここで午後 2 時 3 5 分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 2 6 分

再開 午後 2 時 3 5 分

○議長（小西久次） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

**追加日程第 1 3 議第 7 1 号 専決処分につき承認を求めることについて**

**(竜王町印鑑の登録および証明に関する条例の一部  
を改正する条例)**

**○議長（小西久次）** 追加日程第 1 3 議第 7 1 号、専決処分につき承認を求めることについて（竜王町印鑑の登録および証明に関する条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

**○町長（西田秀治）** ただいま上程いただきました議第 7 1 号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第 7 1 号、竜王町印鑑の登録および証明に関する条例の一部を改正する条例の専決処分につきましては、本条例の一部改正について、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分しましたので、同条第 3 項の規定に基づき報告し、議会の承認を求めるものでございます。

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が施行され、当該整備法において、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律が改正されました。また、これを受けて地方公共団体情報システム機構が市区町村からの証明書等の自動交付サービスの受託に関し定めている契約約款が改定され、10月1日から適用されることになりました。これにより、本条例の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから専決処分したものでございます。

内容につきましては、個人番号カードに加えて、スマートフォンに搭載された利用者証明用電子証明書を使用して、コンビニエンスストア等に設置されている端末機から印鑑登録証明書を取得することができるよう改正を行ったものでございます。

以上、提案理由といたしますので、よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（小西久次）** 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

追加日程第13 議第71号を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。

よって、追加日程第13 議第71号は原案のとおり承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第14 議第72号 竜王町監査委員の選任について

○議長（小西久次） 追加日程第14 議第72号、竜王町監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで、内山英作議員の除斥を求めます。

[内山英作議員 除斥]

○議長（小西久次） 提案者の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま上程いただきました議第72号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第72号、竜王町監査委員の選任についてにつきましては、地方自治法第196条第1項の規定により、議員のうちから選任しておりました鎌田勝治氏が令和5年9月30日をもって任期満了となったことから、後任として内山英作氏を竜王町監査委員に選任いたしたく、当該規定により同意を求めます。

以上、提案理由といたしますので、よろしく御審議を賜り、同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小西久次） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。
これより討論に入ります。
討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。
これより採決を行います。
追加日程第14 議第72号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を
求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。
よって、追加日程第14 議第72号は原案のとおり同意することに決定され
ました。
内山英作議員の入場を許可いたします。

[内山英作議員 入場]

○議長（小西久次） 追加日程第14 議第72号の竜王町監査委員の選任につい
ては、同意することに決定いたしましたので、お知らせいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 追加日程第15 議員派遣について

○議長（小西久次） 追加日程第15 議員派遣についてを議題といたします。  
お諮りいたします。  
会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣すること  
にいたしたいと思っております。  
なお、緊急を要する場合は、議長において決定いたしたいと思っておりますが、これ  
に御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。  
よって、本件はそのように決定いたしました。  
なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長に報告していただくようお願いい  
たします。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第16 委員会の閉会中の継続調査の申出について

○議長（小西久次） 追加日程第16 委員会の閉会中の継続調査の申出について

を議題といたします。

各委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の所管事務等の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。

よって、本件は各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申出がございますので、これを認めることにいたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 令和5年竜王町議会第3回臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

提案させていただきました案件に関しまして、慎重なる御審議を賜り、原案どおりの内容でお認めをいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

さて、月日がたつのは早いもので、はや10月に入り、今年度も折り返しの時期となりました。年度当初に立てた計画に基づき、上半期の取組について、その進捗状況や成果を振り返るとともに、新たに見えてきた課題については、その対処方法等を含め、下半期の計画に活かしてまいりたいと考えております。また、各課ごとの取組に加えまして、部門横断的チームとしての取組を進める重点施策プロジェクトの取組により、多くの課題の解決を図ってまいりたいと思います。

さらに、本年下半年より新たな子ども施策として、竜王町就学前児童誕生日祝金事業と竜王町こども新生活応援事業を実施し、竜王町らしい子ども支援策を推進してまいります。

最後に、新型コロナウイルス感染症につきましては、インフルエンザとの同時流行が懸念されており、特に子どもへの感染が心配される状況がございます。町民の皆様には、いま一度、手洗い・うがいや定期的な換気など基本的な感染症対策の徹底をお願いするとともに、町といたしましても、ワクチン接種や予防接種がスムーズに行えるよう引き続き対応してまいります。

日一日、これからの季節は朝夕冷え込んでまいります。議員各位にはくれぐれもお体を御自愛いただきまして、議員活動に邁進いただきますよう祈念し、誠に簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（小西久次） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

第18期議会議員の初議会として、令和5年第3回臨時会を本日開催いたしましたところ、議員各位並びに執行部におかれましては、大変お忙しい中御出席いただき、誠に御苦労さまでございました。

さて、このたび、不肖私、議員皆様方の御推挙によりまして竜王町議会議長の要職に就かせていただくことになりました。誠に身に余る光栄でございまして、衷心より感謝申し上げますとともに、この重責を痛感いたしております。もとより浅学非才、その器ではございませんが、ここに皆様方の御推挙を受けました上は、一身を挺してその職務に当たらせていただく覚悟でございます。

なお、議会運営につきましては、不偏不党・公正無私の立場を堅持いたしますことを、ここにお誓い申し上げます。何とぞ皆様方の御支援、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

10月1日から、食料品等4、600品目の値上げや消費税のインボイス制度の導入、最低賃金の引上げ等実施され、住民生活の暮らしに影響が余儀なくされ、国内経済に水を差すとも報じられていますし、今後も町民生活に厳しさが予想されます。本町は、「明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町」、「次世代に誇れるまち竜王町」づくりを柱とし、第六次竜王町総合計画に掲げられている竜王町の将来像、「若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷～心弾む 新時代へのチャレンジ～」を具現化するため、行政と議会の両輪で竜王町を前進させていきますが、大きな課題が山積しております。

限られた財源の中で、これまでのまちづくりの取組や重点施策プロジェクトの取組を継続しつつ、特に竜王町コンパクトシティ化構想に基づく「交流・文教ゾーン」整備を進めるため、竜王小学校移転新築など教育施設の整備、また、子育て支援や次世代を担う若者の定住の施策を推進するとともに、交通インフラの整備強化とネットワークの形成、魅力ある地域農業の持続的な発展、自然災害への備えと地域防災力の向上、また、2025年の滋賀国スポ開催に向け、スポーツクライミング競技の普及啓発と滋賀国スポ出場を目指す選手育成への取組など、子どもから高齢者までが安全・安心に暮らせるまちづくりに、私ども第18期議

会に課せられた任務、役割はより一層重大なものがあると考えます。

議員各位並びに執行部の皆さんにおかれては、それぞれの立場においてより一層の御研鑽を賜り、住民皆様の信頼と負託に応えるべく、格段の御尽力をお願い申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。

これをもって、令和5年第3回竜王町議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午後 2時49分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 小 西 久 次

議会議員 中 村 匡 希

議会議員 三 宅 政 仁